

要望書について（回答）

- 提出者：社地区自治公民館協議会
- 受付日：令和2年6月30日
- 回答日：令和3年3月12日

3. 大谷自治公民館

⑤農業高校最終バス停から谷口康子さん宅前までの県道下の高木の撤去について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

現地を確認しながら、支障があれば伐採を行います。

4. 国府自治公民館

①倉吉東伯線歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

引き続き令和3年度、事業用地の取得を促進します。

②2級河川不入岡川整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

引き続き工事を実施する予定です。

5. 不入岡自治公民館

①2級河川不入岡川の維持管理について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、実施済みです。土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

②不入岡高畑地区面した県道倉吉環状線312号線道路法面の草刈り整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、実施済みです。令和3年度以降も現地状況を確認しながら道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

③県道倉吉環状線道路313号線橋梁下の除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、実施済みです。令和3年度以降も現地状況を確認しながら道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

④ 2級河川不入岡川管理道除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

⑤ 2級河川不入岡川法面除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

繁茂状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

6. 和田自治公民館

① 県道倉吉由良線の早期歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

用地難航箇所のため、用地の協力が得られる目処が付いた時点で事業化を検討します。

② 不入岡川改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

引き続き工事を実施する予定です。

③ 高規格道路（R313号）の法面の除草について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、実施済みです。令和3年度以降も現地状況を確認しながら道路管理上の支障があれば県管理区域の除草実施を検討します。

④ 県道倉吉由良線（倉吉IC接続道路）冠水対策について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

冠水対策については、引き続き、地元地区に丁寧に説明するとともに、令和3年度は工事の促進を図ります。

⑤ 和田地区小学校登校集合場所交差点へのガードレール設置について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和3年度に予算要求を行います。

10. 福光自治公民館

② 国道313号線福光インターチェンジ出入り口の歩道のガードレール追加整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和3年度、予算要求を行います。

11. 上神自治公民館

① 県道倉吉由良線の拡幅・歩道設置について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

歩道新設は、通学路の安全確保が必要な箇所を優先して整備を進めているところであり、現時点での歩道設置は困難です。

② 北条川の川床掘下げ改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

土砂堆積状況を見ながら、河川管理上必要があれば実施を検討します。

③ 県道倉吉由良線における段差解消にむけた舗装面の全面改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和2年度、横断函渠を補修します。その完成後に状況を確認します。

14. 国分寺自治公民館

① 不入岡川の早期改修について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

下流区間を工事中であり、早期の事業着手は困難です。

② 県道倉吉環状線の防護柵・デリネータ（側溝）整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

令和3年度、デリネータを路肩側に設置する予定です。

令和3年度、防護柵を修繕します。

15. 横田自治公民館

⑥ 県道倉吉赤碕中山線歩道整備について

【回答：鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課 TEL 0858-23-3220】

平成25年度に予算要求しましたが、片側歩道が整備されており緊急性が低いことから事業化されませんでした。歩行者の利用状況等を確認しながら、必要に応じて安全施設の設置等を検討します。